

平成 21 年 1 月 5 日

株主各位

ミホウジャパン株式会社

弊社株式の名義書換について

去る平成 20 年 11 月 26 日及び平成 20 年 12 月 25 日にご案内申し上げております、弊社株式の名義書換手続きにつきましてのご連絡です。

株券を、証券会社を通じて証券保管振替機構に預託されておりました株主様で、まだ名義書換がお済みでない方はこのご案内文の次頁にあります「株式名義書換請求書（兼株主票）」でお手続きをお願い致します。

【お手続き方法】

この用紙に所定事項をご記入のうえ届出印を押印いただき、株券を添えて三菱 UFJ 信託銀行の証券代行部（東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号）もしくは同行本支店に、平成 21 年 1 月 9 日までにご提出ください。（ご郵送の場合は必着です）

本支店所在地はお手数ですが同行のホームページにてご確認ください。

（<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>）

尚、提出にあたっての同行へのお問い合わせは次の通りです。

三菱 UFJ 信託銀行株式会社証券代行部テレホンセンター
（受付時間：土・日・祝祭日を除く平日 9:00～17:00）

0120-232-711（東京）

0120-094-777（大阪）

弊社お問い合わせ先

ミホウジャパン(株) 経営企画室 清水（ 03-5684-8132 ）

もしくは

ir@miho-japan.co.jp

以上

【ご注意ならびにお願い】

1. 太枠内はすべてご記入ください。文字は楷書でお書きいただき、郵便番号もお忘れなくご記入ください。またご印鑑も印影が鮮明に見えるようにご押印ください。
2. 本請求書にご記入の住所、氏名ならびに押印された印影を、株主様の住所、氏名、お届印として株主名簿に登録させていただきます。
ただし、現在株主の方につきましては、すでにお届けいただいているご印鑑を、引続きお届印としてお取扱いさせていただきますので、お届印をご押印ください。
3. 株券未発行の単元未満登録株式につきましては、原則として名義書換はできません。
4. ご提出の単元未満株券を単元株券に併合せずそのまま返却ご希望の方は下記指示欄に○印でご表示ください。なお、ご表示のないときは併合の取扱いとしますが、単元未満株券の組合わせにより、ちょうど単元株式にすることができず、単元株式数を超過するときは、その超過部分について単元未満登録株式として株主名簿に登録させていただきます。
5. お手続完了後の株券につき郵送での返却をご希望の方は、配達記録郵便料金(郵便切手等)を添えてください。

株式名義書換請求書 (兼 株主票) 年 月 日

会社名(銘柄名)	
----------	--

1. 現在株主 <small>(いづれかに○印をつけてください)</small>	2. 新規株主
---	---------

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 あり

名義書換請求総株式数										株
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

上記株式につき株券を添えて名義書換を請求します。



(捨 印)

指示欄

単元未満株券は併合せずそのまま返却を希望

(ご希望の場合は右欄に○印でご表示ください)

会社名(銘柄名)		
印 鑑	住 所	〒 - 番 - 号
	氏 名	(フリガナ)